

NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

発行
(株)常陽経営コンサルタンツ
〒973-8408
福島県いわき市内郷高坂町砂子田94 番地
TEL0246-27-9110 FAX0246-27-9118

「ネット副業」でトラブル増加 国民生活センターが注意呼びかけ

国民生活センターがドロップ SHIPPING やアフィリエイトと呼ばれるインターネットの仕組みで行う「ネット副業トラブル」の相談が増えていると警告した。「簡単な作業で高収入が得られる」との PR で高額契約金を支払ったが、実際は儲からなかった相談が多いという。

ドロップ SHIPPING は通信販売の一種。これらに関する相談は、2010 年度の 1530 件をピークに 11 年度は 823 件まで減少したが、12 年度から再び増加、14 年度は 1175 件と 4 年ぶりに 1 千件を超えた。アフィリエイトは広告の一種で、個人が運営するサイトに掲載し、客が商品を購入すると紹介料が得られる。2 つの商法とも一般に無料や少ない初期費用で始められるが、高額

な契約金や初期投資金を支払わせる業者がいるという。若者、主婦が、マルチ商法のような悪質なビジネスに誘導される例も急増しドロップ SHIPPING で集団訴訟まで発展した例もある。

トラブル相談は、居住地の消費生活センターや窓口で電話するか、訪問する。「いつ、何を買い、どんな問題が起きたのか、事前にまとめておく」ことがポイント。契約書、パンフレットなど関係書類も用意する。自分に不利なことも正直に告げるとスムーズに話し合いが進み解約できるケースもあるので、早めの相談が大事。消費者ホットライン (0570・064・370) に電話、最寄りのセンターにつながる。

政府・与党に「遺言控除」新設案が浮上 遺産相続をめぐるトラブル防止等が狙い

政府・与党が、遺言に基づいた相続について相続税を軽減する方向で検討を進めている。自民党の「家族の絆を守る特命委員会」は、有効な遺言に基づいて相続が行われた場合に、従来からある基礎控除に上乗せする形で一定額を控除する「遺言控除」を新設する方針を固めた。

気になる控除額は「数百万円」の規模で検討される見込み。遺言による遺産分割を促し、遺産相続をめぐるトラブルを防止、若い世代へのスムーズな資産移転を図る狙いがある。

相続税は、遺産総額から基礎控除を差し引き、残額に税率を掛けて計算する仕組み。基礎控除額は、昨年未まで「5 千万円 + 法定相続人数 × 1 千万円」だったが、今年 1 月から「3 千万円 +

法定相続人数 × 6000 万円」に引き下げられている。

この基礎控除の大幅な引下げにより、これまで相続税とは無縁だった中間層も取り込まれることになった。法定相続人が 1 人のケースでは、遺産総額が 3600 万円を超えると相続税の課税対象となる。昨年未までは「6 千万円超」だったため、相続税がグッと身近になった感がある。

新たに相続税の対象となった層は、相続対策に対する十分な備えがないケースが多く、遺産分割などをめぐるトラブル増加も懸念されることから、新控除の創設で遺言促進による円滑な資産移転を促したい考えだ。自民党は、党税制調査会に提言して早ければ 2017 年度税制改正での導入を目指す考えだ。